

新安保法制、そして憲法9条改正の その先にあるものは何か？

2015年9月、憲法違反であるとの多くの憲法学者・国民の声を無視して、新安保法制が成立しました。自衛隊の武器使用や活動の範囲が広がり、隠された日報によれば自衛隊はすでに‘戦闘状態’での活動を強いられています。こうした自衛隊を憲法9条に明記する憲法改正を、政府与党は進めようとしています。憲法改正は、私たちの社会や暮らしにどのような影響を与えるのでしょうか。一緒に考えてみませんか。



予約不要・入場無料

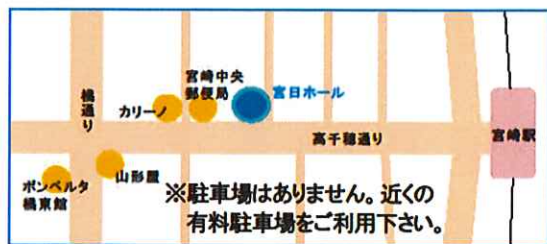
● 基調講演 青井未帆氏



学習院大学大学院法務研究科教授(憲法学)
東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了、博士課程単位取得満期退学、信州大学准教授、成城大学准教授などをへて、2011年より現職。専攻分野は、憲法9条論、憲法訴訟論。著書として『憲法を守るのは誰か』(幻冬社ルネッサンス新書)、『憲法と政治』(岩波新書)等、共編著として阪口正二郎＝愛敬浩二＝青井未帆『憲法改正をよく考える』(日本評論社)、奥平康弘＝愛敬浩二＝青井未帆『憲法改正の何が問題か』(岩波書店)等、他多数。

● パネルディスカッション

青井未帆氏
樋口のり子氏(安保法制違憲宮崎訴訟原告団共同代表)
海保寛氏(安保法制違憲宮崎訴訟原告・元裁判官)



2018年 **9月1日** (土)

14時～16時半(13時半開場)

宮日ホール(宮日会館11階)

主催:宮崎県弁護士会 / 共催:日本弁護士連合会

お問合せ 宮崎県弁護士会 ☎(0985)22-2466